

東京都子供・子育て会議（第11回）

平成30年2月5日（月曜日）

東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21

開 会

午後 2 時 0 0 分

子供・子育て計画担当課長 それでは、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより第 11 回「東京都子供・子育て会議」を開催いたします。

本日は、皆様お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、本会議の書記を務めます福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長の園尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、お手元の配付資料の御確認をお願いいたします。

資料の 1 枚目に配付資料の一覧を記載してございます。

資料 1～6 の資料と参考 1～6 を御用意しており、うち資料 5 を別冊にてお配りしてございます。資料の部数が多くなっておりますので、万一、資料の不足等ございましたら、お気づきになられた際に挙手をいただきましたら事務局が対応させていただきます。

この会議の運営方法について申し上げます。

本会議は公開で行いますため、本日は傍聴の方もお見えになっております。また、配付資料、会議録につきましては、後日ホームページで公開いたしますことを御了承いただきますようお願いいたします。

議事に先立ちまして、本日が委員改選後初めての全体会議ですので、子供・子育て会議を所管する福祉保健局、生活文化局、教育庁を代表して、福祉保健局次長から御挨拶を申し上げます。

福祉保健局次長 福祉保健局次長の山岸と申します。

開会に当たりまして、福祉保健局、生活文化局、教育庁、3局を代表いたしまして一言申し上げます。

本日は、委員改選後、最初の全体会議となります。改めまして、委員の先生方には御多用の中、第 3 期の委員をお引き受けいただきまして、また、本日は会議に御出席を賜りましてありがとうございます。

また、日頃から東京都の子供・子育て施策、教育行政に格別の御理解とお力添えを賜っておりますこと、この場を借りまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、この子供・子育て会議は平成 24 年 8 月に成立をいたしました子ども・子育て関連 3 法に基づきまして、幼児期の学校教育、保育、地域の子供・子育て支援の総合的な推進のために子供・子育て支援に関わる当事者の方々から御意見を伺う場として設置をされたものでございます。

平成 25 年度から平成 27 年度にかけましての第 1 期におきましては、子供・子育て支援総合計画の策定を中心に御議論をいただきまして、平成 27 年 3 月に計画を策定することができました。また、平成 27 年度から今年度にかけての第 2 期におきましては、計画の評価指標の設定あるいは子供の貧困対策事業の取りまとめなどを中心に御

議論をいただきまして、現行計画の中間見直し、そして、第2期の計画の検討に向けた道筋をつけていただいたところでございます。

今後は、委員の御協力を仰ぎながら、引き続き事業の進捗状況の確認ですとか、あるいは計画の成果の検証を進めまして、平成32年度からの第2期計画の検討に繋げてまいりたいと考えております。

本日は、計画の中間見直し版の案を中心に説明をさせていただきますので、何とぞ忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申し上げます。

今後とも、子供を安心して生み育てられ、次代を担う子供たちが生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに成長できる社会を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、お力添えのほどお願いを申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

子供・子育て計画担当課長 続きまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

お手元に資料1として委員名簿を御用意しております。こちらは五十音順になってございます。この名簿に従いまして、順次お名前を御紹介させていただきます。

中央大学法科大学院教授、安念潤司委員です。

都民公募委員、伊東愛美委員です。

東京都私立幼稚園連合会 副会長、内野光裕委員です。

東京都国公立幼稚園・こども園長会 会長、桶田ゆかり委員ですが、本日は所用により御欠席となっております。

NPO法人町田市学童保育クラブの会 わんぱく学童保育クラブ施設責任者、小野さとみ委員です。

淑徳大学総合福祉学部教授、柏女霊峰委員です。

さきに書面にて実施させていただきました互選により、柏女委員には本会議の会長をお願いしております。

続きまして、聖心女子大学教育学科教授、河邊貴子委員ですが、本日は所用により御欠席となっております。

書面による互選により、河邊委員には本会議の副会長及び幼保連携型認定こども園部会の部会長をお願いしております。

奥多摩町長、河村文夫委員ですが、本日は所用により御欠席となっております。

東京都社会福祉協議会保育部会 部会長、城所真人委員です。

三鷹市長、清原慶子委員です。

連合東京 総務・企画局次長、久保知子委員です。

学校法人常磐学園理事長、小山貴好委員です。

東京都民間保育園協会事務局長、今野徹委員です。

東京都民生児童委員連合会 副会長、市東和子委員です。

聖徳大学大学院講師、篠原孝子委員です。

東京商工会議所 産業政策第二部 副部長、杉崎友則委員です。

株式会社アンジェリカ代表取締役、須藤義一委員です。

文京区長、成澤廣修委員ですが、本日は所用により御欠席となっております。

社会福祉法人武蔵野会 児童発達支援センター すぎな愛育園施設長、福元與委員です。

明治学院大学学長、松原康雄委員ですが、本日は所用により御欠席となっております。

書面による互選により、松原委員には本会議の副会長及び計画策定推進部会の部会長をお願いしております。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、矢島洋子委員ですが、本日は所用により御欠席となっております。

都民公募委員、山内豊委員です。

株式会社コミュニティハウス代表取締役、横田綾子委員です。

東京都小学校PTA協議会 副会長、吉岡泰子委員です。

NPO法人グリーンパパプロジェクト代表理事 労働・子育てジャーナリスト、吉田大樹委員です。

続きまして、専門委員を御紹介します。

三鷹市子ども政策部調整担当部長 子ども育成課長事務取扱、齊藤真委員です。

文京区子ども家庭部長、椎名裕治委員です。

奥多摩町福祉保健課長、清水信行委員です。

東京都医師会 理事、正木忠明委員です。

なお、清原委員、篠原委員におかれましては、所用により途中で御退席させる御予定となっております。

本日、専門委員を含む委員29名中23名の御出席をいただいております。東京都子供・子育て会議条例第7条2項において、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

次に、東京都の出席者を御紹介申し上げます。資料2をご覧ください。

先ほど御挨拶させていただきました福祉保健局次長、山岸徳男でございます。

福祉保健局少子社会対策部長、松山祐一です。本会議の幹事長を務めさせていただいております。

生活文化局私学部長、金子光博です。本会議の副幹事長を務めさせていただいております。

教育庁地域教育支援部長、安部典子です。本会議の副幹事長を務めさせていただいております。

福祉保健局企画担当部長、奈良部瑞枝でございます。

福祉保健局子供・子育て施策推進担当部長、加藤みほでございます。

生活文化局総務部長、鳥田浩平ですが、本日は所用により欠席させていただいております。

教育庁教育政策担当部長、古川浩二でございます。

このほか関係課長が出席しております。

今後、このメンバーで進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事進行は柏女会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

柏女会長 それでは、皆様改めまして、こんにちは。

ここからの進行は私が務めさせていただきたいと思います。

議事内容に先立ちまして、私のほうから一言御挨拶を申し上げたいと思います。

今ほど、山岸次長からお話ございましたように、この会議は第3期の子供・子育て会議ということになります。第1期では計画を策定し、第2期では中間見直しに向けて、計画のローリングを進めていく中でどのような評価指標をつくったらいいのか、さらには中間見直しで何を行ったらいいのか、そうしたことについて議論を進めてまいりました。

この第3期は、今日お諮りをさせていただきますが、第1期の計画の中間見直しを議論します。ここで御議論をいただいた上で中間見直し計画を進めていくという形になるかと思えます。もう一つは、5年ごとに計画を策定することになっておりますので、第2期の計画の策定作業を行うということが、第3期の委員の重要な役割になるかと思えます。

もちろんそのほか、認定こども園の認可に関することととか、ルーティンの業務は当然あるわけですが、政策立案にかかわるものとしては、第2期の計画の議論が中心になるかと思えます。

その足がかりとして、中間見直しでどういう方針をとるのかというのを、今日、皆様方にお諮りをさせていただきたいと思えますので、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴できれば幸いに思っております。

昼間の開催になっております。以前から連合の委員からも御指摘が強くありまして、働き方改革等のこともあるのでできるだけ昼間の時間帯に開催できるようにということで、事務局のほうでは御尽力を頂戴しておりまして、今回も昼間になりました。ただ、昼間だとどうしても出席できないという委員の方がいらっしゃることも事実ではございまして、そうしたところ、いろいろ苦労を重ねながら多くの方々にも御参加していただきたいし、また、子供・子育て会議であるからには、その開催についてのメッセージ性も大事にしたいという、こうした2つの考え方の中で試行錯誤を続けている状況ではないかと思えます。事務局のほうにも感謝を申し上げたいと思えます。

そんな中で進めてまいりたいと思えます。ぜひ皆様方の御協力をよろしく願いでき

ればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今日は大きく2つの議事内容がございます。報告事項が一つ、検討事項が一つとなります。

報告関係は、都が実施した保育ニーズ実態調査についてであります。これは事務局のほうから御報告をしていただきます。

2つ目は、検討事項として東京都子供・子育て支援総合計画、法定計画ですけれども、これの中間見直し(案)についてお諮りをさせていただきたいと思います。

事務局から、報告事項と検討事項を続けて説明していただきまして、その後、委員の皆様方に、今日は初回でもありますので、全員の方に御発言をいただければと思います。

私の勝手に申しわけないのですけれども、五十音順で行ければと思っております。安念先生はトップになるだろうということで、もう御準備もされていらっしゃるのではないかと思いますけれども、皆様からそれぞれ、自己紹介と議事内容についての御意見、特に中間見直し(案)について、大部のものではありますが、事前にお送りをさせていただいておりますので、それをご覧いただいた上で、この計画をこのように変えていったらいいのではないかと。この目標値はこれでは足りないのではないかとというような、ぜひ建設的な御意見を頂戴できればと思います。

それでは、事務局から、この2つの資料について、それに附随するものも含めて御説明をお願いしたいと思います。

では、事務局から、よろしく願いいたします。

子供・子育て計画担当課長 それでは、先月26日にプレス発表いたしました保育ニーズ実態調査結果について御報告いたします。

参考1「東京都保育ニーズ実態調査結果報告書都民調査速報版について」をご覧ください。

こちらがプレス資料でございます、1枚おめくりいただきましたカラー刷りの横書きの資料が報告書の概要資料となります。この資料で御説明させていただきます。

調査の概要ですが、保育や子育て支援サービスの利用意向等を調査し、施策の展開に活用するために、都内就学前児童がいる約3万8,000世帯を対象に、昨年8～9月にかけて実施し、回収数は1万3,114件、回収率は34%と多くの都民の方に御協力をいただいた調査でございます。

「ポイント1 利用実態」でございます。

回答者の属性は記載のとおりですが、低年齢のお子様がいらっしゃる方がより多く答えてくださっております。お父様による回答が約35%、お母様による回答が約65%となっております。

利用希望が多いのは、「認可保育所(公立)」「認可保育所(私立)」「幼稚園」の順となっており、いずれも実際に利用しているサービスとの差がございます。

サービスを利用していない理由は、「現状では利用する必要がない」「子供がまだ小

さいため」「利用したいが、教育・保育のサービスに空きがない」の順になってございます。

「ポイント2 育児休業」でございます。

1の表は育休取得者の希望していた期間と実際に取得した期間との差や、2の表では、育休が2歳まで延長可能となった場合の取得意向を伺っております。

仮に、今後、新たにお子さんをもうけられたとした前提で育休の取得意向をお尋ねしたところ、「1年以上」は55.3%、「1年7カ月以上」が35.1%となっております。育休を2歳まで取得しない理由は、「収入が減る期間が延びるから」「仕事のスキルが低下しそうだから」「周囲の迷惑になりそうだから」の順となっております。

育休を2歳まで取得しないと回答した方に、その理由が解消された場合の取得意向をお聞きしたところ、「1年以上」は67.4%、「1年7カ月以上」は51.9%と取得意向の期間は延びてございます。

「ポイント3 価格意識」でございます。

保育料の価格別の認可保育所の利用意向を見ると、「4万円」が最も多く、それ以上では価格が上がるにつれて利用意向が減少いたします。

なお「どんなに安くても利用しない」との回答は11.7%となっております。

保育料のみを保育所利用の決定要因と仮定した場合、縦軸を利用したいと思う人の割合、横軸を保育料としたグラフで表現すると、表のように保育料と利用意向の相関を示す需要曲線が描かれます。

本調査回答者のうち、認可保育所利用者の平均月額保育料は2万8,300円であり、その平均保育料に対する保育ニーズは64.3%となりました。

なお、平成29年4月1日現在の保育サービス利用率は43.4%となっております。

需要曲線を用いて3パターンで保育ニーズのシミュレーションを行ってみたところ、平均保育料に対する保育のニーズは先ほどの64%ですが、仮に1万円高い場合は約51%、2万円高い場合は約41%と推定されます。

裏面は、保育所等の利用者負担額を参考に掲載してございます。

国が定める上限額は、表のとおり、収入の階層区分別、年齢別に設定されており、表の の部分、最高所得階層の状況を都内23区の上限額と比較すると記載のとおりとなっております。

なお、右下、都内私立認可保育所の平均保育料は2万円余りとなっております。

東京都では、平成31年度末までに待機児童を解消するため、保育サービスの利用児童数を、本ニーズ調査結果を踏まえまして、従来の目標を6,000人上積みし、今年度から3年間で6万人とし、この後御説明する計画の中間見直しにおいて、計画数値目標を更新してございます。

参考2の資料は、速報版の本体、報告書となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

引き続きまして、本日の検討事項「東京都子供・子育て支援総合計画 中間見直し(案) について」御説明させていただきます。

資料3をご覧ください。子供・子育て支援総合計画の概要をまとめた資料でございます。

委員改選後最初の会議ですので、ざっと御説明させていただきますと、計画期間は平成27年度からの5年間であり、今年度が中間年となっております。

点検・評価につきましては、個別事業の進捗状況(アウトプット)に加え、計画全体及び目標ごとの成果(アウトカム)についても点検・評価することとしております。

計画全体及び目標ごとのアウトカムにつきましては、第2期の子供・子育て会議において御意見をいただいた評価指標を用いて、来年度以降にアウトカムの点検・評価をしていきたいと考えております。

資料の右側に1～5までの目標を掲載してございます。

資料4をご覧ください。今回の中間見直しの概要をまとめた資料でございます。

中間見直しにつきましては、平成26年に告示された国の基本指針の中で、計画期間の中間年を目安として必要な場合に見直しを行うとされており、現在、区市町村においても多くの区市が、それぞれの子供・子育て支援事業計画の見直し作業中でございます。

今回、東京都としましては、基本指針に基づき、計画策定以降に生じた国の状況などを踏まえ見直しを行いたいと考えており、見直しのポイントとしましては、従来の子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法に加え、本計画は子供の貧困対策も包含する計画として策定しておりましたが、今回、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画としての位置づけを明確にすることとしております。

2点目として、先ほども触れましたが、保育サービスの整備目標を初めたとした数値目標の更新。

3点目として、当初計画以降の新規事業の追加を行います。

5つの目標に対する平成30年度の新規事項や新たに充実を図る取り組みをまとめてございます。

これらの観点で中間の見直しを行ったものが、非常に厚い資料で恐縮でございますが、別冊の資料5「東京都子供・子育て支援総合計画(中間見直し版)」でございます。

昨年8月の全体会議において見直しの方向性をお示しし、全文をお示しするのは今回が初回となります。

下線の箇所が現行計画からの変更点となっておりますが、時間の制約がございますので、主要な部分のみ触れさせていただきます。

下段にページを記載してございますので、次々おめくりいただくこととなりますけれども、どうぞ御容赦願います。

6～7ページ「1 計画策定の趣旨」では、計画策定以降の状況や子どもの貧困対策法が施行されたこと、子ども・子育て支援法に基づく基本指針が告示されたこと、今回

の中間の見直しの趣旨などを更新しております。

19ページ、最下段、計画の基本的な考え方の部分に「子供の貧困対策に関する大綱の概要」を盛り込んでおります。

27ページからが「第2章 東京の子供と家庭をめぐる状況」といたしまして、各種のデータを掲載しており、計画策定以降のデータを更新しております。一部、空欄の部分もございますが、現在、データを精査中でございます。

66ページ以降、さきの保育ニーズ実態調査の概要を新たに盛り込んでおります。

80ページ以降に、子供と子育て家庭の生活状況を把握するため、昨年8～9月にかけて首都大学東京と連携し、実施いたしました「子供の生活実態調査」についても新たに盛り込んでおります。

99ページからが、5つの目標ごとの具体的な施策を掲載している「第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開」となります。

101ページに「東京都子供・子育て支援総合計画 施策体系 一覧」を掲載してございますが、今回の大きな見直し箇所は、【目標4】の「特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」の項目に「1 子供の貧困対策の推進」を新たに盛り込んでおります。

ここからは目標ごとの見直し部分を御説明させていただきます。

103～111ページにかけて「目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり」の中の項目ごとの概要ページとなっており、概念図に新たな事業を盛り込むとともに説明も更新しております。

115ページからが、目標1の事業一覧となっております。

中間の見直しでは、今後新たに通し番号をつける予定であり、計画の策定当初からの事業には、策定当初の事業番号を「旧〇番」と併記する予定でございます。

現計画では、267の事業を包含しておりましたが、今回新たな事業を盛り込んだことにより、340を超える事業を包含することになります。

「追加」と記載のある事業が、今回、新たに盛り込む事業でございます。

115ページでは、目標1の中で妊娠・出産に関する支援の推進に取り組むものとして「産婦健康診査支援事業」や「産後ケア支援事業」等を追加してございます。

120～121ページにかけまして、子育て家庭を地域で支える仕組みの充実に取り組むものとして、ファミリー・サポート・センターの提供会員の質と量を確保する取り組み「とうきょうチルミルの創設」や「子供の居場所創設事業」「子供食堂推進事業」を盛り込んでございます。

123ページからは「目標2 乳幼児期における教育・保育の充実」の中の【2 保育サービスの充実】の項目で、先ほども触れました保育サービスの整備目標を更新いたしました。

平成31年度末までの待機児童解消に向け、6万人の利用児童数の増加を図る目標と

しており、中段の表ですが、年度ごとで見ますと、平成30年度当初にプラス1万8,000人、平成31年度、平成32年度当初それぞれ2万1,000人の増加を図ります。

135ページから「目標2『乳幼児期の教育・保育の充実』の取組一覧」となります。

これまでの会議で、待機児童解消に向けての緊急対策や追加対策を御説明してまいりましたが、それらの事業を取り込んでございます。

138ページの下段に「ベビーシッター利用支援事業」、139ページの上段に「緊急1歳児受入事業」など、来年度の新規事業を盛り込んでございます。

143ページから「目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実」の取り組みでございまして。

149ページ、のところですけれども、学童クラブの目標値を更新し、平成31年度末に登録児童数1万9,000人増を目指す考えでございまして。

161ページから「目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」の取り組みとなり、先ほども触れましたが、新たに子供の貧困対策の推進の節を新設し、子供の貧困対策に資する事業を集約いたします。

子どもの貧困対策法に基づく計画としての位置づけに関しては、昨年8月の会議において委員の皆様にご意見を頂戴いたしました。その際にもお示ししましたが、163ページが分野や対象別に作成したマトリックス表となっており、これは平成27年度末に設置いたしました都庁関係8局で構成する子供の貧困対策推進連携部会において検討を重ねてきたものです。

横軸に、教育を初めとした4つの支援策を記載し、縦軸に、生活保護世帯を初めとした世帯等を掲載し、支援の対象と施策を具体的にイメージできるものを目指しております。

177ページ以降に、このマトリックス表に記載した子供の貧困対策の推進に関する事業を掲載してございます。

193ページから「目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備」の取り組みであり、207ページには「(1)仕事と家庭生活の両立の実現」、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組みを掲載しております。

ここまでが第3章でありまして、217ページからは「第4章 子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上」となります。

223ページ、下段には、来年度から実施予定であるベビーシッターの養成研修等について触れてございます。

237ページは、最終章である第5章となりまして「目標を掲げている取組 一覧表」でございまして。

計画策定当初の目標と平成28年度末までの実績、今回の中間見直しにおける目標

の再設定等を記載してございます。

平成27年度からの5カ年計画の中の2カ年の実績であり、多くの事業が取り組みの最中となります。引き続き、当初目標の達成に向け、取り組みを継続してまいります。

目標を見直す主な項目といたしましては、237ページの中段、63番で、保育サービスの6万人増について記載し、238ページ、上から2番目、138～140番で、学童クラブの登録児童数1万9,000人増について掲載してございます。

241ページ以降は「資料編」となっており、253ページには「東京都子供・子育て会議 委員名簿」を掲載しており、年度末の公表の際に、第2期、第3期の委員の皆様の名簿を掲載する予定であります。

255ページからは「東京都子供・子育て会議の審議経過等」であり、256ページは計画策定以降に開催した会議となります。

257ページは「区市町村における教育・保育の量の見込み子供と確保方策」を掲載しております。区市町村においても、現在、子供・子育て会議等の審議を経て検討中でございますので、今は空欄となっております。

今後、区市町村の御協力のもと、年度末の公表の際にこのページを完成させたいと思っております。

資料6をご覧ください。今後のスケジュールとなっております。

本日、皆様からいただく御意見をできる限り加え、2月中旬以降にパブリックコメントを行い、広く皆様から御意見を頂戴いたします。

3月後半に開催予定の子供・子育て会議において、パブリックコメントの御報告と中間見直し版の最終案を御説明し、年度末に公表したいと考えております。

なお、参考3と参考4に本計画の平成28年度末までの主な事業の実績を添付してございます。

参考5と参考6は、先月26日に公表いたしました東京都全体の計画、実行プランの政策の強化版や予算案につきまして、子供・子育て分野を抜粋したものになります。後ほどご覧いただければと思います。

駆け足の御説明で恐縮ではございますが、私からの説明は以上となります。

柏女会長 ありがとうございます。

事務局から保育ニーズの実態調査、それから、東京都子供・子育て支援総合計画の中間見直しの素案について御説明がありました。

これから、委員の皆様による意見交換を進めていきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、今日は初回ということもありますので、それぞれの方から自己紹介と、事務局から説明があった事項について、特に子供・子育て支援総合計画の中間見直し案について、それぞれのお立場から御意見を頂戴いただければと思います。

先ほどの説明にもありましたように、今日の意見は、この計画の見直しに採用される可能性はありますので、今日述べていただいて、次回はパブリックコメントも終えた最

終版という形になりますので、御意見は今日いただくとありがたいと思います。

期限がいつまでかということ事務局にお諮りをさせていただきたいと思います。今日、ここでは出せなかったけれども、家へ帰って、電車の中で見たら、これは必要だと思ったとか、そういうようなものもあるかと思いますが、それについても、余り遅くに出されてしまいますとパブコメを出すのに間に合わないということもありますので、事務局のほうで最大限いつごろまで考えていらっしゃるかということの後でお伺うできればと思っております。

今日が最後というわけではありませんけれども、御意見を頂戴できればと思います。

今、40分になるうとしております。1人3分程度を目安に御発言いただくと、今日は23名御出席なので70分でぎりぎり大丈夫かなと思いますので、最大限3分とさせていただければありがたいと思います。

発言の中で事務局に御質問もあるかと思いますが、その都度御質問をしてやりとりをしておりますと時間がなくなってしまうので、御質問については、前後するかもしれませんが、最後にまとめて事務局から御回答いただくという形にしたいと思います。そんな流れで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、限られた時間ですので、ぜひ御発言をお願いしたいと思います。

安念委員は御準備いただいていたのに申しわけないですけれども、篠原委員が50分で御退席ということですので先に御発言をいただこうと思います。

突然振ることになりますけれども、それでは、篠原委員から進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

篠原委員 今回から参加させていただきます篠原でございます。

聖徳大学大学院で非常勤の講師をしております。

私の専門は幼児教育ですので、135ページ「目標2『乳幼児期における教育・保育の充実』の取組一覧」について意見を話させていただきます。

(1)のところですが、「就学前教育の充実」となっております。目標のところは「教育・保育の充実」なのに、どうして(1)が保育という言葉がなく、「教育の充実」になっているのかと考えました。

「就学前教育プログラム」「就学前教育カリキュラム」を東京都で作成しておりますが、その際、私もかかわらせていただきましたので、そこでは0歳からの子供の育ちを考えて教育カリキュラムを作成しております。0歳からの子供の育ちということ、ここでは考えたほうがいいのではないかと思います。

「乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト」は、私は存じ上げなかったのですが、ネットで見させていただきましたが大変素晴らしいものができております。これがどれだけ広がっているのでしょうか。さらに定着するための取り組みというところでは、もっと積極的に活用するために、どう発信していくかということが課題の一つになっているのではないかと思います。

目標2のいろいろな柱立てを見させていただいて、何か物足りないなと思ったのです。それは何かといいますと、東京都の文化や芸術に触れる直接体験を充実させていくことです。子供の育ちを考えていったときに、東京都が持っている、例えば自然環境や、地域の文化とか、人材というものにもっと触れる体験が、私は乳幼児期から必要なのではないかと思うのです。すばらしい美術館や博物館があったり、いろいろな運動ができる施設がありますので、そういったものがもっとオープンに子供たちが活用できるような関係機関との連携があると、子供たちの体験活動がより一層充実するのではないかと思います。

もしかしたら別の項目に書いてあるのかもしれませんが、私の専門のところだけで意見を言わせていただきます。

これを支えるのは、全て保育者の資質になってくるわけです。保育者が重要な環境である。特に乳幼児期からかかわる保育者の人間性が子供の育ちに大きく影響してきます。

保育者の役割は一人一人のよさや可能性を伸ばすことです。子供たちはみんな違う。みんな違う子供たちの一人一人のよさを認め、可能性を伸ばす教育活動、保育活動、そういった研修ができるような機会を、もっと積極的に持っていいのではないかと思います。

142ページ「(4)就学前教育と小学校教育との連携」は、私の専門分野なのですが、けれども、これからの大きな課題となっております。保育園、幼稚園、こども園、小学校の先生も含めて、円滑な接続をどう考えていくかということ、ぜひ研修の機会をたくさん持って進めていくということ。そのことによって、日本の未来を背負っていく子供たちの今後が豊かになっていくのではないかと考えております。

特に乳幼児期は重要です。研修も含め、子供たちの直接的な、具体的な体験活動というところを、もう少し内容として深められるといいのかなと思いました。

柏女会長 ありがとうございます。

安念委員、よろしく願いいたします。

安念委員 御指名いただきました中央大学の安念と申します。よろしく願いいたします。

私は法律の教師で、弁護士でございますので、福祉については格別の識見を持っているわけではございませんが、子育てもいたしましたので、普通の人間という見知から意見を申し上げたいと思います。

ただいま事務局からいただいた御説明で大変印象深かったのは、5つの目標のうちの第4、支援を要する子供さんや家庭への支援の強化でございますが、この充実が図られている。特に貧困家庭、子供の貧困に対する手当をしっかりしていこうという点は大変重要と思いました。

もともと福祉でございますから、最も弱い立場の人から資源を割り当てていくというのは当たり前のことでございますが、しかし、不幸にしてそういう人々は政治的には声

が弱いものでございますので、なかなか光がそこに及ばないことになってまいります。

その点、今回の改定において、そのこのところを充実していただくというのは大変結構なことで、私としては非常に勇気づけられる思いです。

子供が生まれることによって不利益をこうむることを東京都は許さないのだと、そういう理念をこれからも高く掲げていただきたいと思う次第でございます。これが第1点。

もう一つ興味深かったのは需要曲線でございます。この需要曲線は、アンケートの結果だけならばこういうように連続した曲線になるはずはないので、その部分は推定しているのだと思うのですが、これはこれで大変おもしろい。

要するに、サービスに対して幾らお金を払う気持ちがあるかということを経験したものです。幾らお金を払う気持ちがあるかを経済学では支払い意欲と言うのですが、その支払い意欲の金額を結んでいくと、こうなる。この支払い意欲どおりの値づけをする、つまり、3万円払ってもいいという人には保育料3万円、100万円払ってもいいという人には100万円という料金づけをいたしますと、資源配分としては最適になりますので、こういう値づけをするのが理想的なのですが、もちろんそういうことはできません。

できませんけれども、いろいろな含意を持っておりまして、これは保育料だけで実現できることではないのですけれども、きちんとした所得の再分配を行わなければいけないということの一つの出発点になる資料だと思うのです。

福祉のプライシングは、しばしば政治的に決まってしまうので、悪くすると、富裕層に対するボーナスを与えてしまうことになるのです。もっと悪い場合には、貧しい者から富める者への所得の再分配をしてしまう。これは道徳的にも、経済学的にも最悪のことです。

何度も言いますように、保育料だけでいろいろなことが実現できるわけではありませんけれども、保育料の世界の中でも富める者から貧しい者へ所得が分配されるという正しい所得の再分配のありようというものを考える上で、まずは出発点となる基礎的なデータとして、私は大変興味深いと思いました。

以上でございます。

柏女会長 ありがとうございます。

伊東委員、よろしく願いいたします。

伊藤委員 こんにちは。伊東愛美と申します。

都民公募としてお選びいただきまして、この場に座っております。一主婦でございますので、大変緊張しております。

今年度は、東京都の私立幼稚園PTA連合会の副会長も務めさせていただいております。このような機会を得られて大変光栄に思っております。

資料が送られてきまして、正直これを全部読み込むほどの時間はございませんでした。ただ、すごく感じたのは、現在、私は私立幼稚園の年長に息子を通わせている保護者な

のですけれども、小学校に向けて、今、学校とのやりとりであったり、幼稚園とのやりとりが始まってきているのですが、さまざまな困難にぶつかっているところでございます。

このように多くの取り組みがあるということを知らない保護者の方が大変多くいらっしゃるの、とてももったいないことだと感じました。こんなにたくさんの取り組みがあって、もしかしたらそこに救われる保護者がいるかもしれない、それで救われる子供がいるかもしれないということをしごく感じまして、これを知る機会がもっと広く伝わっていくといいなということと、保護者も知る努力をしていかなければいけないなと感じました。

2年という任期ですけれども、私自身もきちんと勉強しないとこの会議についていけないなと実感しております。どうぞよろしくお願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。

内野委員、お願いいたします。

内野委員 東京都私立幼稚園連合会の内野でございます。

これだけ多岐にわたった計画を見直すのは大変なことだと思いますし、ましてや時期が悪かったのかなと思います。政府の2兆円パッケージがまだ具体的におりてこないところで、ここでつくらざるを得ないというところから拝見しても、今、安念委員からも御指摘のあった需要と、幾らだったら利用したいかという話が、根底から幼児教育・保育無償化で話が変わってってしまう。そうすると、需要の予想が私たちもつかなくなることで、今中間計画の中にも記載していただいておりますが、幼稚園においてもT O K Y O子育て応援幼稚園という小池知事に御提唱いただいたジャンルの中で、一時預かりの拡充を予算づけしていただいて、各園、今、頑張っているところでありますし、2歳児の幼稚園就園メニューというところも、ここで新しく出てくるものであります。

この中で一番危惧しているのは、認定こども園を例にとるとよくわかるのですが、一つの園の中で2号認定のお子さんは11時間の保育の権利を持っている。片方で、1号認定のお子さんは4時間以上、今、幼稚園は1日5時間ぐらいの保育ですが、それで年間約200日、200日をちょっと切るぐらいの保育日数の利用権利、片や300日11時間の権利。

これが両方とも無料になると、皆さん2号のほうに移られるということが単純に想定されます。そうなってくると、この基本となっている計画の前提が大きく崩れるのかなと、恐らくこれはいろいろな方々が危惧をされているところだと思いますが、そこについてもどういう方向で、今後、現実に合わせていくのか、後ほどお聞かせいただければと思います。

以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

政府の方針がどうなるかわかりませんが、第2期計画の中ではしっかりと議論

をしなければいけないことではないかと思えます。ありがとうございました。

小野委員、お願いします。

小野委員 小野さとみと申します。よろしく願いいたします。

町田市の学童保育クラブで、放課後児童指導員の仕事を現場でさせてもらっています。

今回から参加させていただくことになりまして、現場で子供たちと接する私の実感も含めて、それが東京都のほうへ伝えられるよい機会かなと思って参加させてもらっています。

ちょうど今、3時前で、5時間授業が終わり、子供たちが学校から帰ってきます。ただいまと大きな声で、ランドセルを背負った子供たちが帰ってくるのを、お帰りと私たちは迎え入れているのですが、私の学童保育クラブは小学校の空き教室を使ってやっています。今年度は71名の子供たちが登録になっていますが、目標の部分で、学童保育クラブというのは、149ページ「目標3【3 放課後の居場所づくり】」のあたりで、今日は少し御意見をさせてもらえればいいかなと思っています。

町田市は小学校に1つ以上、42の小学校に43の学童保育クラブがあります。子供たちは、一つの学校から一つの学童クラブに、同じ場所に帰ってこられる、そういう条件があるのですが、こちらにもありますが「学童クラブ」の四角の中に、「平成31年度末までに登録児童数19,000人増」という数値目標の変更がありましたという御報告を受けましたが、その下の四角の中に、「児童1人につき概ね1.65㎡以上確保」という国の基準から参酌すべき基準が示されてきています。あと、「ひとつの支援の単位を構成する児童の数は概ね40人以下」ということで、今回、参酌基準が示されました。

その関係で、うちの学童保育クラブは71名在籍で、支援の単位が2つあります。2つの支援単位で行っているのですが、町田市内ですけれども、待機児童をなくそうということで、必要とする子供たちの受け入れを進める中で、やはりニーズは高いですので、子供たちの登録児童数はどんどん増えてきています。

もともとうちは45名からスタートだったのが、希望のお子さんが多く、71名という数字からスタートしたのですが、実は、市内には1つの小学校から100名を超えるお子さんの希望があります。ですので、2つ、3つ、4つという形で支援の単位が増えてはいくのですが、一つの施設の中に、結果、子供たちが100名以上生活をするという、そういうことが学童保育クラブの実態でもあるのかな、などと思っています。

「児童1人につき概ね1.65㎡以上確保」という参酌基準もありますので、市としては、条例を整えて、この基準を確保できるように、例えばうちもですけれども、子供たちの人数が増えたことにより、学校の空き教室を学童保育クラブとして活用できないかということで、広げる努力をしていただいているというのが現実です。

ただ、すぐに施設として整えていけるわけではありませんので、うちもですけれども、授業のない放課後の時間に空き教室を使ってもいいよということで一部屋お借りして

いる状況です。そこにはスペースはありますけれども、テーブルと椅子しかない生活で、子供たちが日々生活をするための遊具だったり、ロッカーは、そこには常設できない状況があるのです。ですが、子供たちが安心して生活していく場としての学童保育クラブには、ちゃんとロッカーや下駄箱、子供たちの遊具も含めて、そういうものを整えた専用の施設をきっちり整えていくことが必要かなと思っているわけです。

ここまで早口ですみません。

1万9,000人の登録児童数を増やしていくという目標に、数字の目標は待機児童をなくしていく部分でも出てくるのですが、この数字の目標とあわせて、施設を整えていくところがついてこないと、ただ単に押し込んですし詰めになっていくという、放課後の生活がそういう状況になっていくことも懸念するところではあります。

町田市も狭隘化の問題は、市としても、課題として施策を持って取り組んでもらっている状況はあるのですが、今後、都のほうもそのあたりの視点を持って、待機児童の問題を解消する上で、施設の拡充の問題もあわせて整えてほしいなと思っているところが1点です。そこが具体化されていないとなかなか受け入れが難しいなと思っているところがあります。

うちは小学校の対象児童が、児童福祉法では小学生まで対象が伸びたのですけれども、3年生までということで、4～6年生のお子さんがなかなか登録できないという現状もあります。学年延長の問題は市としても課題としていただいているのですが、なかなか100名を超える施設の低学年の子供たち以上に、学年を超えて受け入れをしていくことが厳しいという現実もあるかなと思っているところです。

もう一点だけ。149ページの下のほうに放課後児童支援員の認定資格研修のことが書かれています。今回、国の省令基準ができましたので、私たちは放課後児童支援員という専門職としての資格を得ることになりました。

認定の資格研修は東京都のほうで行っていただいている、今年3年目になります。私は、1年目に資格を取得しましたので、晴れて放課後児童支援員の資格を持っているのですが、その資格の認定の研修と、もう一点、資格の認定はあくまでも資格のスタートラインの資格ですので、それプラス、現認の職員、支援員に対する研修の充実を希望しているところがあります。

各市町村で、現認研修が行われている実態がありますが、ぜひ都としてもそのあたりをしっかりと施策を持っていただきながら、研修制度の整備も含めて整えていただければというのが私からのお願いです。

言いたいことがたくさんありましたので、早口になりましたが、今後ともよろしくお願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。

私はここに来る前に、放課後児童支援員の都の認定資格研修の講師をしてまいりました。

今日、ここで放課後児童クラブの数値が拡大されるということが公表されるので、ぜひそれは支援員の方々に見てほしい、そして、その数が妥当だと思うかどうか。

東京は、他県に比べると放課後児童クラブの登録率がまだ低いわけですので、今後ますます増えていくが、1万2,000人から1万9,000人で本当にいいのかどうか、現場感覚から御発言をしていただきたいということも講義の中で申し上げてまいりました。小野委員から代表して御意見を頂戴できるかと思えます。よろしく願いいたします。

城所委員、お願いいたします。

城所委員 東京都社会福祉協議会保育部会の城所と申します。

日頃から東京都におかれましては、補助等をいっぱいいただきまして、また、先日の来年度予算の案もいただきまして、感謝いたしております。

東社協保育部会では、今、会員数が1,341人だと思っておりますが、公私立の認可保育所の集まりなのですが、やはり増えていきます。ただ、全ての認可保育所が入っているわけではなくて、公立さんであれば代表園が入ったり、規模を拡大する中で全ての園ではないところがありますのですけれども、都内一の大きな認可保育所の団体ですので、いろいろな部会の活動をしているところです。

待機児童対策に関しては、認可保育所としてやってはいるのですけれども、なかなか数字的なところで解消できていなく、企業主導型保育施設であったり、中規模であったり、いろいろな事業形態が出てきている事実の中で、子供たちにとって、量の確保、質の確保もあわせて行っているところです。

東京都におかれましては、キャリアアップの補助、保育サービスなどの補助金をいただきながら、来年度からスタートするキャリアアップの研修も部会の中で指定を受けて前向きに取り組んでいきたいと思っています。

専門のリーダーとか、研修を受けた職員が、経験の浅い職員に対して、質を高めながら、待機児童解消をしながら、子供たちにとってのそういうことを検討し、実施をしていきたいと思っています。

保育所保育指針が平成30年に改定になる関係で、本年度は周知期間という形でいろいろな学びをしている段階です。根本的なことなのですけれども、乳幼児期の関わりの大切さであったり、小学校に向けての目指す10の姿とか、私たちの保育を振り返ってそういうことなのだよねと確認をしながら、今、学びを通して平成30年度の指針の改定に向けて行っていますので、この目標の、保育の充実に当たってさらなる貢献ができればいいのかなと思っています。

社会福祉法の改正がありまして、今、どの社会福祉法人でも社会貢献をしているところですけれども、目標4にあるような、園によっては子供食堂をやりますよとか、やっていますとか、学習支援を数年前からやっていて、学童に行った子供たちが帰りに寄ってとか、そんな事例もありますので、そういう事例を部会の中でも出しながら、どちら

かという、社会福祉協議会のお話かもしれないのですが、部会の中でも、そういう子供に対しての取り組みをしているところを御案内できればいいのかなと思いました。

以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

清原委員、お願いいたします。

清原委員 ありがとうございます。三鷹市長の清原です。

東京都の26市の市長で構成されております東京都市長会から推薦されて委員を務めさせていただきます。

私は、平成28年6月から、全国市長会の少子化対策及び子供・子育て支援担当副会長を務めております。また、この1月22日から、内閣府に設置されました少子化克服戦略会議の委員も全国市長会から推薦されて務めております。

そんな立場から、目標1～5について、1、2点ずつ簡潔にお話をさせていただきたいと思っております。

「目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり」でございますが、ゆりかご・とうきょう事業として、全ての妊婦を対象に専門職が面接を行うということで、三鷹市では平成28年度から「ゆりかご面接」を実施しています。

これは大変好評でございます。三鷹市の保健師等がほとんどの妊婦さんと会うことができている。これはまさに、「妊娠期からの切れ目のない支援」ということでございまして、福祉保健局ではひょっとしたらこの補助事業がサンセット（時限付事業）になる可能性があるようですので、ぜひサンセットしないで、これはこのまま維持していただければと思っております。

加えて、そうした取り組みの中から明らかになってきた「産後ケア」の重要性ということで、産後ケア支援事業を新規に提案をさせていただいております。

三鷹市もこれから議会で御審議いただく来年度予算に、「産後ケア」について提案をしていきたいと思っております。東京都の皆様と連携して、まさに文字どおり、「妊娠期からの切れ目のない子供・子育て支援」につながればと願っております。

「目標2 乳幼児期における教育・保育の充実」でございますが、これにつきまして先ほども御報告また御紹介がありました。

国が昨年11月に閣議決定した新しい経済政策パッケージでは、子育て安心プランを前倒しして、2020年度末までに32万人もの受け皿整備をされると言われています。ただ、この整備ができるかできないかは別にして、保育のニーズ調査等に基づきまして、計画の残り2年間の保育ニーズ量及び確保策の修正を図る自治体も増えております。

その中で、もちろん待機児解消のために保育園の増設は欠かせないのですが、資料5の141ページに「保育人材の確保及び定着支援」を列挙していただいております。これが極めて重要で、保育人材の確保及び定着支援を東京都として重点的に進めていただけ

ればありがたいと思います。

「目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実」です。

学童クラブの利用定員増を図る市区町村への支援を拡大していただいていることが重要です。先ほど小野さんから問題提起がありましたけれども、保育の待機児の増加は、学童保育でも顕著になっていきます。それを見通した適切な計画が必要です。

したがって、学童クラブの利用定員増を図る上で、人材の問題も含めて、これから重点的課題としていくことが適切なことだと思います。

「目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」として、「子供食堂の運営を支援すること」、「養育家庭への支援体制の強化」を明示したことは重要です。特に、貧困の連鎖をとめなければなりません。「ひとり親世帯への着実な支援」についても明記されていることが重要です。何よりも「子どもの貧困対策法に基づく計画」としての位置づけを明確化したということは大変重要な意義があると思っています。

子供の貧困は大人の貧困なわけですから、このことについては産業労働局との関係等も明確になっていることが重要だと思います。

「目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備」ということで、ライフ・ワーク・バランスを徹底するということがさまざまな事業が紹介されています。特に、資料5の207ページ以降に、産業労働局が多くを列挙しているということが有意義です。

三鷹市でも、「三鷹版働き方改革」ということで、モデル企業として9事業所を選びまして、中小企業の皆様と社会保険労務士の皆様と御一緒に、大企業ではできないけれども、中小企業では容易にはできない「ライフ・ワーク・バランスの確保」と「子供・子育て支援」について検討をして、それを横展開していこうと努力をしているところです。

210ページ「青少年の健全な育成に関する条例の運用」等々を絡めて、インターネットについて触られています。子供たちのインターネット環境を適切にすることも重要ですが、多様なサービスがあるのに保護者が知らないということも大きな課題です。

三鷹市では、昨年7月から「ゆりかご・スマイル」というスマートフォン等を使ったプッシュ型の情報提供を始めましたけれども、大変好評です。いろいろなサービスを自治体がしても、それを知らないでいる人を減らすためにも、適切なインターネットの活用が子育て世代には必要だと思いますが、あわせてインターネットを介して子供たちが犯罪の加害者、被害者にならないような青少年治安対策本部との連携も必要だと考えます。

最後に、本日、『東京都保育ニーズ実態調査都民調査速報版』が参考1で紹介されました。安念先生も御紹介されましたように、私たち自治体の立場としてもポイント3の価格意識、需要曲線を大変興味深く、また価値あるものとして受けとめさせていただきました。1万3,000人も都民の声です。これは極めて重要で、私たちがこれから適切な保護者の皆様のコスト感覚を重視したサービスのあり方を検討する上でも大い

にヒントになるもので、東京都におかれましても、アウトプット、アウトカム、両方を重視する立場から、今回の意向調査が有効に計画の見直しにも反映できればありがたいと思います。

以上、多岐にわたるきめ細かい反映を中間見直しの方向性としてお示しいただきました上で、委員の皆様、そして、事務局の皆様に感謝して、今後、少しずつ予算を東京都でつけていただきながら、自治体も頑張っ実現していくことを願っています。ありがとうございます。

柏女会長 ありがとうございます。

久保委員、お願いいたします。

久保委員 連合東京の久保と申します。

昨年12月に異動してまいりまして、それまでは多摩地域の施策・制度に携わっておりました。市長会長総会の皆様、各首長の皆様と連携しながら、今後は立場は変わりますけれども、働く者、暮らす者の立場で、この審議会に参画をさせていただきたいと思しますので、甚だ勉強不足ではございますが、よろしくお願いいたします。

今年の2月の報道記事で、昨年10月に出産をした女性が秋に入園できる保育園が1個もなかったと。認可に入りたかったけれども、やむなく認可外に入ったという報道を目にいたしました。国の待機児童の新たな定義など変更はありましたけれども、まだまだ潜在的なニーズはあるのだろうと感じた次第でございます。

たくさんの資料を御用意いただきまして、ありがとうございます。これもまた参考にさせていただきたいと思っておりますが、一つ質問で、聞き逃してしまったかもしれないのですけれども、先ほど実態調査に基づき、保育サービス利用児童数を6,000人上積みするというお話があったように聞きました。もう少し詳しく6,000人の数値の積み上げた理由を教えていただければありがたいと思っております。

以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

質問については、最後の段階でまとめてお願いをしたいと思います。

小山委員、お願いいたします。

小山委員 幼保連携型認定こども園を都内23区に2園、町田で幼稚園型を1園の3園の認定こども園を運営しています。もう一つ、別法人で保育園と学童を運営しています。

施設長として、やる気はいっぱいあるのですけれども、それを行っていく人材確保がなかなか難しく、今、町田市などでは小学校との連携の勉強会をやって、委員会もスタートしています。それと同時に、災害対策で水害、土砂崩れ、それに対する整備もこれからは必要だということで、そちらの委員会も幼稚園と保育園の両方で設置して運営しています。

町田市は、障害児もかなり多いのです。それにあわせて、障害対策で各園が必死に頑張っているところです。

それから、一時預かりも大分多くなっている。

今、小規模保育所を多くつくり始めていて、4月にはうちの法人でも認可保育所と小規模保育所を1園ずつ開園するのですが、都市部では待機児童が解消されつつあり、3、4、5歳児については、ほとんど定員割れに追い込まれる現象まで起きている状況になっています。

こども園や保育園はやることがどんどん増えていって、施設長としても頭を抱えるように、ただ、できることからどんどんやっていって、学童の一時預かりも始めました。町田市ではかなり需要が多くなっていて、学童の待機児解消にもなっているのではないかと考えています。ただ、そこにどうしても職員がついていけない。

今、新設園のほうで募集をかけて、何とか人数は確保できたのですが、逆に、同じ市内の保育園では、人材が確保できないために一時預かりをやめる、子育てひろば事業もやめる。どうしてもそこに携わる職員が確保できないということから、せっかく今まで頑張ってきた保育園なのですけれども、できなくなってしまった。どうしても格差はあるのですが、人材確保のほうは早急に何とかしなければいけない。

うちなどでも、やめた職員を引き戻して、パートでもいいからちょっと手伝いにきてくださいという形で、今、パート職員を大分増やししながら、資格のある職員を応援に來させているような状況で何とか運営はやれている状況です。

また、課題もあるのです。さっき学童の話がありましたけれども、支援の単位は40人に対してというのがありますが、そこにトイレの場所がないと支援の単位が確保できない。70人で2つと言っていたのですが、うちが1つでやっているところは同じ人数で支援の単位は1つです。職員が半分しかできないのです。そういう矛盾もあります。

キャリアアップに対して、せっかく東京都が大きなお金を出しているのですが、1号児にキャリアアップの補助が出ていない。ですから、大きなこども園であると、同じような保育士、幼稚園教育に対する給料の上乗せができなくなってしまうのです。同じ運営をしている法人でありながら、保育園のほうは満額回答で、高額な補助を毎月出せるのですが、幼稚園で1号児が多いこども園のほうは半分以下の金額しか出せていません。そこら辺の解消もしていただきたいと思います。

東京都は恵まれた環境でありまして、何とか採用はできるのですけれども、近隣の神奈川県、埼玉県、千葉県は東京都以上に苦労しているのではないかと考えております。

もう少し支援制度の充実とか、活躍できる場をつくっていただければ、保育士の足りない部分を多少解消できるのではないかと考えていますので、研修を行うことと支援員のさらなる増員をお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。

発言を制限するわけではありませんけれども、時間がかなり押しておりますので、このペースで行きますと4時を超えてしまう感じになるかと思っています。御協力をよろしく願いいたします。

今野委員、お願いいたします。

今野委員 初めまして。東京都民間保育園協会から参りました今野と申します。

東京都民間保育園協会は、東京都内の民間の私立保育園約1,000園が加盟しております団体です。先ほどの城所委員の東京都社会福祉協議会保育部会と同じように年々会員数は増えておりまして、ちょうど今年1,000園を超えるような形になっています。

私どもは保育園の現場から来ています。私個人もあきる野市で保育園の施設長をしております。そういうことから、今回の案を見させていただきまして「目標2 乳幼児期における教育・保育の充実」というところを一番注目させていただいたのですが、123ページ【2 保育サービスの充実】で、先ほどもありましたが、平成30～32年の3カ年で約6万人の利用児童数の増加ということです。これは待機児童をなくすための部分なのですが、これによって施設が必要なのですが、一番は保育人材になります。「<保育人材の必要量>30,000人」と下にも書いてありますが、先ほどから幾つか委員からもありましたように、とにかく保育人材不足が都内における保育園での一番の課題になっています。

新規で募集を出してもなかなか集まらない。また、現在いる職員も定着率がなかなか上がらないということもございまして、私どもの団体でも、年間に何回か保育の就職支援という形で、就職フェア的なものを開催したり、さまざまなPR活動、保育園、保育士はこれだけ楽しい仕事なのだよという形でPR活動を学生向けに行って、人材確保に向けて頑張っているところでございます。

資料5の65ページ、資料の「ウ 保育士」をご覧くださいとわかりますように、新規登録者数自体は年々増えているというところで、登録数も10万人を超えている中で、実際に現場に入っている保育士の数が少ないという問題は皆さん御存じだと思うのですが、下の「図表64 退職を考えている現任保育士の退職意向理由」で、「給料が安い」が1位、「仕事量が多い」「労働時間が長い」がベスト3になっています。

「給料が安い」に関しては、国の施策や都の施策もありまして、いわゆる処遇改善という形で、この数年、着実に給料は上がってきておりまして、そういう意味では職員が退職を考える理由の第1番は少しずつ解消されようとしています。ただ、「仕事量が多い」「労働時間が長い」という部分に関しては相変わらず変わらないのが現状です。

目標2の中にもあるような保育の質を上げていくための支援活動をしていくには、一番には人材が必要です。人材があって、人材の質を確保していくことが保育の質を上げていくことに直結いたしますので、もちろんさまざまな研修の機会をいただいたり、研修に対する予算をいただいたりということでも充実した活動を心がけているところでありますが、まだまだ保育士自体の質を上げていく、そのためには労働時間の問題もそうですし、配置の基準の問題もあります。そういう部分もぜひ今後の課題として取り組んでいけたらなと考えております。

以上です。ありがとうございました。

柏女会長 ありがとうございました。

市東委員、お願いいたします。

市東委員 民生委員をしております市東と申します。

地域で一番心配なのが小学生のひきこもりなのですけれども、これが最近、てんかんとか、精神疾患などによってひきこもりになったまま、高校生ぐらいまでひきこもり。

それはなぜかといいますと、こういう世の中だからかもしれないのですけれども、親御さんの精神疾患が多く、必ずしもではないですけれども、子供もそういう状況になっているように見受けられます。

なかなかこのような状況がわからなかったのですけれども、学校と家庭、地域を結ぶスクールソーシャルワーカーの方たちの質の向上が必要かなと思います。また、小学校にもスクールソーシャルワーカーを配置していただきたいという思いがあります。

もう一つ、171ページの図が非常にわかりやすく納得したのですけれども、児童発達支援センターの設置が急がれるのではないかと思っているのですが、これは全ての各区市町村にあるわけではないような気がいたします。どうかこのセンターを早くに設置していただいて、発達障害の方たちもかなり多く見受けられますので、その辺の施策もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

柏女会長 ありがとうございました。

杉崎委員、お願いいたします。

杉崎委員 商工会議所、杉崎と申します。労働政策ですとか、働き方改革、また、こういった子育ての分野を担当してございます。

今回の子育てに関しまして、各企業の人事担当者ですとか、実際に子育て中の女性の皆様方と意見交換、生の声をお聞きする機会がありまして、非常に多様な意見が上がってきてございます。

東京都のほうで、保育ですとか、学童クラブの待機児童対策、非常に力を入れてやっけていただいているのですが、やはり受け皿不足を訴える声が非常に多いのが現状でございます。その一方で、学童クラブも含めまして、開所時間の延長ですとか、あと土日勤務の方も非常にたくさんいらっしゃいますので、土日の保育ですとか、学童についても求めるニーズが非常に高いという現状がございます。

それと関連をいたしまして、子育てには、現在、家事や育児の負担が女性に非常に集中してある。介護もそうなのですが、そういったことが現実としてありますので、男性自身が、家事や育児をやっていくという機運醸成も、この計画で取り組んでいくべきだと考えてございます。

企業の人事担当のほうから声が上がってくるのですが、就労証明書を秋口になると求められることがあるのだけれども、区市町村ごとに書式が異なっておるということで、

企業からしてみると非常に手間だという声が上がっておりますので、各区市町村の書式の統一ですとか、あと、今、国が主導して自治体ごとの連携促進についても取り組みが始まっていると伺っておりますので、自治体ごとの連携も非常に重要なのかなと考えてございます。

先ほども御発言がございましたとおり、保育士の方々の不足ということが非常に深刻になっておりますので、負担を軽減していくことが非常に重要かと思えます。

保育士の方々の働き方改革ですとか、ICTの導入によって負担を減らしていくような施策を、東京都としてもさらに力を入れていただくことが重要かと考えております。

以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

須藤委員、お願いいたします。

須藤委員 須藤でございます。

都内で保育園を17カ所、学童施設を2カ所、運営しております。

保育園を開所したくても保育士が足りないというのが現状でして、保育士不足の解消こそが最も重要なと思うのですが、一方、ぜひお願いしたいなと思っているのが、施設長、園長研修を具体的にもっと高いレベルでやってもらいたいというところです。

定着率が高ければ、離職していく人間が少なければ、非常に安定した運営ができて、しっかりと子供を預かれる。では、離職率を下げるためにはどうするかといたら、保育の楽しさを実感できる職場づくりということだろうと思うのです。

子供のやることには、全てその後ろ側には理屈があって、家庭の理屈があったり、兄弟の理屈があったり、何かの理屈があって、子供は何かをやるのです。そこを発見していく、そこに寄り添ってあげるのが保育の醍醐味で、これがわかってくるとやめられなくなるのですね。それをOJTの中で、こういうことなのだよということを指導できる人がいてくれる、これが一番大事かなと。

私は今の保育園業界で最も人材不足なのは、保育士不足というよりも園長、施設長不足なのではないかと思っています。したがって、ぜひこの辺の研修をしっかりとやってもらいたいなと思っています。

あと、声にならない声をぜひ取り上げてもらいたいという意味では、深夜帯の保育ですね。夜間は10時までなのですが、私が事業を始める前に、24時間とか、深夜帯の保育園を調べまして、その定員数を調べたら1,000人くらいあったのです。実際の人数がどれぐらいかはわかりませんが、深夜にベビーホテルに預けて働いている人が1,000人はいるということだと思うのです。

きちんとこういったところに手当をしてあげる。こういう人たちが政治的な主張をすることも余りないでしょうから、きちりと公費を入れて、ちゃんとした施設を1個つつくってあげることも非常に重要なことなのではないかと思っています。

もう一点、子供の貧困です。どこかの先輩が生まれながらにして平等であるとお話に

なりましたけれども、私はそうではなくて、生まれながらに不平等である。だからこそ平等でなければならぬと確信を持っているわけなのです。だからこそ、教育とか保育はきちんと手が届くようにならなければならない。そういう意味では、今回、貧困に関してしっかり向き合ってくださいというの是非常にたくましく思ったところです。

蛇足ですけれども、私どもの保育園1カ所で、いつでも子供食堂ができるように厨房も備えたホールをつくってみたのですけれども、いざやろうとすると結構大変でして、保健所はどうするのだ、集団給食ではないのか、どのような衛生管理をするのだと、今、喧々諤々社内でもめているところです。保育園がいざやるとなると非常に難しいなと思いつつも、ぜひ来年度には実現したいと思ってやっているところです。

どうぞよろしく願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。

福元委員、お願いいたします。

福元委員 八王子にあります児童発達支援センター すぎな愛育園の福元と申します。今回、初めて参加をさせていただいています。

この計画見直し案では、171ページになるのですけれども、先ほどもお話があったと思うのですが、新しい情報はわからないのですけれども、今、都内には児童発達支援センターが32カ所くらいだと思っておりますが、八王子にもまだ1カ所ということです。八王子は60万人に手が届くぐらいの人口なのですが、その中で一つだけということです。ただ、現実的には児童発達支援事業所が八王子市内に10カ所あるので、子供たちは分散していて、センターの通園の部分については、正直なところ定員を満たさないです。

なぜかという、センターには幾つか機能があるのですけれども、子供たちの地域移行という大きな目標があって、保育園、幼稚園に行っている障害をお持ちの方への後方支援をやるのですが、それをやっているからこそ保育園や幼稚園に行く方が増えてきているというのが現実です。

センターとして、通園の子供たちが減っても、保育園、幼稚園の子供たちが増えていけばいいのかなとは思いますが、そういう機能を持ったセンターは、やはり地域の中で必要だと思っていて、それをどうやって増やしていくかということだと思っておりますけれども、それはなかなか具体的なものが見えてこなくて、センターをやりたいという状況で区市が動くという形なのかなと思っております。

もう一つ、教育と保育の問題では、幼稚園、保育園との関わりがすごく多いのですけれども、保護者の方の希望は1歳半健診で発達の遅れがあるといった段階から、普通の保育園、幼稚園に行けないのかという戸惑いの時期があります。やはり通常の保育園、幼稚園に行けるような環境、社会という、それはこれから恐らく共生社会へというようなことにつながっていくのだろうと思っておりますけれども、そういう意味では、保育園、

幼稚園での障害児保育とか、特別支援教育がしっかり普及していかないと、親御さんの要望、子供たちが行きたいところへ行くというようなことがなかなか実現しないのかなと思っています。そこへの具体的な施策があるといいのかなと思います。

先ほど保育園、幼稚園の人材育成という、園長先生たちがもっと教育するという話も出ましたけれども、それはすごく大事だと思っています。人材育成を保育園、幼稚園がどうやっていくかということだろうと思うので、そのバックアップを区市なり、東京都にしていっていただけると、すごく力強いバックアップになるのかなと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

山内委員、よろしくお願ひいたします。

山内委員 今回から参加させていただきます公募委員の山内と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年7月まで、渋谷区の子供・子育て会議委員を2期4年間務めさせていただきました。

今回、「子供・子育て支援総合計画 中間見直し(案)」を拝見しまして、すごく多岐にわたるなという印象がございます。渋谷区で計画を実施しているときには、どちらかという、待機児童といった問題の解消がメインになっておりまして、小学校との連携まで届かないところがあったのではないかと考えていますので、この総合計画はまとまっていいものだという印象を覚えました。

私は、子供が小学校1年生で、東日本大震災の直後、3月11日以降に産まれたものですから、その当時のことを思い出すと、今でも、例えば首都直下が起こったときとか、そういったときのことを考えると不安でしょうがないというところがございます。当時のことを思い出しまして、私は高いフロアにいましたので、そこから1階まで階段であり、タクシーを何とか拾って帰ってきたというようなことがありまして、その教訓をいろいろ生かせたらなということをおもひながら子供をずっと育ててきました。

子育てのところで簡単に3つだけお話ししますと、自分の経験から、先ほどから各有意識者の方々がおっしゃいますけれども、保育の質というところについては、一保護者という形なのですけれども、自分も思うところがございます。

若い人がどんどん入ってきていてすごく頑張っています。そういった方々の処遇改善は、個人的には当たり前だと思っております。

一方で、質の部分では、すごくできる人とできない人といろいろいるかと思ひます。そういった方には、研修とかもちろん大事なのですけれども、OJTが大事だと思ひていまして、既に園長先生をリタイアしたシルバーの方ですとか、そういったすぐれた方の背中を見せることが若い人の教育には必要なのではないかと思ひたところが一つです。

2点目は、最近はなくなりましたが、病後児保育の観点でいいますと、特に今のような時期はインフルエンザがはやっています。私も妻もフルタイムで働いておりますので、子供がインフルエンザにかからないか、戦々恐々という時期であるのも事実です。発熱後5日、解熱後2日というところは、フルタイムで働いている社員にとってはかなり難しい。病後児保育ができる病院は大病院ですとか、都内でも限られていると思います。そういったところについて何か手は打てないのかというところで、区のほうではいろいろ発言をしたのですが、やはりここはいろいろな問題で難しいところで、こういったところも保護者の観点としては何とかできたらしてもらいたいなと思ったところが一つ。

3点目です。皆さんも御承知だと思いますけれども、父親の参加が大事だと思っています。こういった会議ですと男性の方が多いですが、私は保育園、認証保育所、認定こども園、小学校1年生の保護者会は全て出ておりますが、圧倒的に女性です。男性は出てくるのが本当でない。

今、国ですとか、東京都さんのほうでも意識改革を進めていただいて、企業のほうでも働き方改革というところで機運がどんどん上がってきていると思いますので、そういったところを、東京都さんにもっと風を起こしていただいて、男性の参画を増やしていただき、女性だけに偏るというわけではなくて、男性も参画できるようにしていただけたらなと思います。

以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

横田委員、お願いします。

横田委員 横田と申します。今回から参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

私は、東京都認証保育所、認可保育所、家庭的保育事業、企業主導型保育事業の施設を運営しております。この事業を始めた当初は、子育てひろばからスタートしております。そのときに理由を問わない一時預かりも併設して、ひろばと一時預かりと、いつも保護者の方と一緒に来るひろばで、初めて子供を預けるというような施設からスタートしました。

理由を問わない一時預かりを始めたときに、何らかの保護者の理由によって、保育園にも幼稚園にも通っていないお子さんが、何人かうちの施設に預けにこられていました。1時間1,000円とか、1,500円とか、時間帯によっては1時間2,000円で、1日何万円も払って、幼稚園にも保育園にも通わせないで預けにきている保護者の方がいましたけれども、今回、全ての子供にという意味では、そういった子たちをどうやって拾っていけるかとか、そういった子たちにもどうやって目を向けていけるかというところも踏まえていきたいなと思っております。

今、保育所の現場としまして、保育士の処遇改善の給与面はかなりのスピードで上が

ってきているなど実感しております。その中で人材確保という意味では、前よりは少しはプラスに材料が動いているかなという感じはしております。

先ほど須藤委員もおっしゃってございましたけれども、特に中堅以上の職員の確保が命題で、もう少し保育園をたくさんつくってこないかとか、ここでもやってくれないかというお話をよくいただくのですけれども、非常にやりたいと思うのですが、人材の確保という意味では施設長ができる人がいるか、いないかというところで、私は手を挙げるか、挙げないかを決めるということで非常に多いです。

私どもは株式会社で幾つも運営しているのですけれども、施設長を束ねる、現場を知っていてマネジメントができるような人材の確保。施設長を経験したことがある者が、さらに幾つかの施設を束ねるというような、そういったマネジメントができる人材の確保というところも、今後は非常に課題になっていって、これが保育所開設のキーになってくるのではないかと考えています。

私も中堅以上の施設長を目指す方たちの研修制度を、マネジメントという、職員、保育士たち一人一人の気持ちに寄り添える園長が育っていくような研修制度があるといいのではないかと考えております。

最近気になることがありまして、私は0～2歳の認証保育園であったり、0～2歳の認可保育園を運営している数が結構多いのですけれども、保育所から幼稚園に行く保護者の方が増えてきているのです。

今まで、幼保小連携ということで、幼稚園から小学校、保育園から小学校というところの連携はいろいろ対策をしてきたところではあるのですけれども、保育所から幼稚園に行くというところの連携の取り方を、そんなに大きな問題ではないかもしれないですけれども、少し保護者の方が戸惑われたり、幼稚園に入るためにはどういう準備をしなければいけないとか、悩まれている声を最近よく耳にいたします。その辺は、今後、考えていかなければいけないのではないかなと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。

吉岡委員、お願いいたします。

吉岡委員 よろしく願いいたします。吉岡です。

私は東京都小学校PTA協議会の副会長をしておりますが、実は、娘は成人しております、息子も高校生でございます。子育て経験者といたしましては、乳幼児期、学童期は人格形成における基礎の部分に当たると伺ったことがあります。その時期に、先ほど保育者向け研修のお話ございましたけれども、東京都には教職員研修センターという素晴らしい研修の場所がございます、そこは小学校、中学校、高校の東京都の教職員の方たちが研修をされているところだと思うのですけれども、ぜひ幼児期の教育者に向けての研修も企画していただくとありがたいと思います。

先ほどの保育の楽しさ、醍醐味という点におきましては、教育者だけでなく、まずは

親が、おじいちゃん、おばあちゃんも含めた保護者が自分の子供を育てるところにも楽しさ、醍醐味を見出していけるような何かがあったらいいのではないかと思います。

それはどういうことかと申しますと、今、私には小学生の子どもがおりませんので、学童クラブでパートをしております。主に低学年の子供たちをお預かりしているのですが、私のところは登録は70名ほどですが、150名を超える子供たちの学童クラブもあり、授業が終わった放課後に、そこで夕方5時半、6時まで時間を過ごします。保育園でそういう生活をしてきていますので、そこで宿題をやったり、おやつを食べたりして帰宅までの時間を過ごすのですが、そこへお母さんから電話が入って、今日は残業でお迎えにいけないので1人で帰らせてくださいということが現実なのです。

そうしますと、長時間子供を預かることが本当にいいのかどうか、そのところが疑問に思われます。子供の行動とか発言を通して、それはどうなのかなと最近思うようになりました。

東京都のたくさんの施策、本当にありがたいのですけれども、「家庭生活と仕事との両立の実現」というところで、男女ともに子育て等、家庭生活に十分なゆとりを持てる社会の実現というのは、子供を育てる時期に、例えば先ほどインフルエンザの話もございましたが、子供が病気になったときに、親が「困ったわ。仕事を休まなくてはいけない」と言う。それが子供にとってどのように響いているのかというのも、私はちょっと考えてしまうところであります。

今、社会に女性がたくさん進出しているところではございますけれども、子育て時期のほんのひとときを、ゆとりを持って育てられるような社会になったらいいなというのが私の思いです。

最後に、特別支援教育につきまして、東京都は大変手厚く特別支援学級を設置していただいております。小学校には各校にございます。中学校になりますと、ない学校もまだあるので、学区域を越えて中学校に通い、さらに高校に行くときには本当に狭き門となっております。それが現実ですので、その子供たちがその先、生き生きと働ける社会、そこまでしっかりと、これから考えていくことも大切ではないかという思いであります。

以上です。ありがとうございました。

柏女会長 ありがとうございました。

吉田委員、お願いいたします。

吉田委員 こんにちは。吉田と申します。よろしくお願いいたします。

私は、中2、小5、小3の子供が3人おまして、8年ほどひとり親という立場でもありますので、そういった意味では本当に子育ても大変だけれども、生活をしていくためには仕事もしないといけないという崖っ縁を常に軽く走っているような生活をしている状況です。

2013年4月から2年間、内閣府の子ども・子育て会議の委員をさせていただきま

して、子ども・子育て支援新制度については、そういった意味では自分もかかわった一人として、いかにこの制度を具体的に巢立たせていくかということはずっと考えてきたわけですが、このたび、東京の子供・子育て会議の委員をさせてもらい恐縮至極でございます。

ただ、私は埼玉県人なので、今日も1時間電車で揺られながら来たのですが、東京にこだわる必要はないなという気持ちもありつつ、いろいろな方々が東京に集まる中で、施策をどうつくっていくのかという観点は非常に重要なことだと思っております。

グリーンパパプロジェクトというNPOをやっていますけれども、具体的には都会のパパたちに対してアプローチをしていく。地域とか、地方をいかにつなげていくかという形で活動もして、あとはジャーナリストの仕事をしています。

今回は総論ということで、東京の一極集中を考える中で、いろいろな方が夢を追い、生活を追って、東京で子育て、それでも東京で子育てをしなければいけないという渦の中に巻き込まれていくわけですが、子育てがしにくいという環境の中で少子化が進行してしまっているのが実態かなと思います。

子育てをしている人、これからしようとしている人が、安心して子供を産み育てること、そして、自分らしいライフプランをいかに想像していくか。それにはもちろん東京にこだわるという気持ちもあるのですが、今、住んでいる東京で、いかにそれを実現させていくかということも非常に重要なことだと思っております。

そういった意味では今回の中間見直しは非常に重要な内容になっていると思っておりますし、先ほどひとり親という話もしましたが、目標4で「子供の貧困対策の推進」というところが入ったというのは大きな前進だと思っております。

各委員からもお話がありましたけれども、待機児童をいかにクリアにしていくかという目標を前進させていく中で、国としては幼児教育無償化という方向も一つあるというところは自分も非常に困惑しているところですが、その中で、保育士の方々の確保も非常に重要な問題になってきております。当然、東京でこれだけ少ない中で、地方へ行って話を聞くと、地方でも足りなくなっているという実態も見え隠れしておりますので、そういったところにもどう目を向けていくか。また、これから長いキャリア、中長期的なキャリア、賃金を含めて保育士さんのキャリアをどう考えていくのかという視点も非常に重要なことだと思っております。

今回、挙げてもらった東京都さんの行った育休の調査もありましたが、その中で、収入が減る期間が延びるからとか、仕事のスキル低下を懸念することで長くはとれないという意見もありました。長い育休期間というのは、純粋な希望としては、子供と多く触れ合っていきたいと、それは女性に限らず、男性もそういう希望は当然あると思います。ただ、現実問題としてやっていかなければいけない中で、育休が2年に延びた、その2年を女性がほぼとることでもいいのかという問題も出てきます。

その中で、男性の育児休業の取得促進を図っていかなければいけないと思っておりますし、

東京都の直近の数字は7.40%ですけれども、希望する男性は3割ぐらいいるとされていますけれども、せめてそれぐらいしっかりとれるように、企業を含めて、東京都は今もやっていると思いますけれども、助成金等々、そういった施策を前進させていくという視点も大事ななと思います。

今回、いろいろ目標が掲げられている中で、何点かありまして、一つはそういった男性の視点ですけれども、115ページの「目標1『地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり』の事業一覧」ですけれども、今回追加された産婦の健康診査や産後ケア、産むのは女性なので、そういった意味では女性中心にするのは当然だと思うのですけれども、相手方の男性へのアプローチも必要になってくることかと思えますので、それをどう具現化していくかという視点もぜひ盛り込んでいってほしいなと思います。

120～122ページあたりに「とうきょうチルミル」というファミサポの制度、そういう仕組みとしては大事だと思いますし、いかに地域に根づいた活動として利用を促していくかという視点も、私もひとり親になってファミサポに登録しましたがけれども、金額等々の面で、3人もいと残業代も一気に飛んでいくので、結局1回も使わずに終わってしまったという記憶もあります。

そういったことを考えると、その下の「子供の居場所創設事業」「子供食堂推進事業」といったところと絡めながら、具体的な施策として取り組んでいく。核家族も増えている中で、貧困対策としても子供食堂の点は大事ですけれども、地域との接点をいかに生み出してあげるかというところ、そこには男性の立場が非常に重要になってくるかなと思います。

最後に、142ページ「森と自然を活用した保育推進事業」、214ページ「こころとからだを育てる活動体験（野外体験・里山体験）の活動広場拠点づくり」といった事業が入ったというのは、東京の都心になってくると緑も少ない中で、こうした施策が具体的に入ってきたというのは非常に大事ななと思います。ただ、子供だけの視点ではなく、親もリフレッシュしなければいけないという状況もあると思いますので、親も含めた視点も重要ではないかと思っております。

以上であります。ありがとうございます。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、4名の専門委員の方から、順次、御発言をお願いしたいと思います。

齊藤委員、お願いいたします。

齊藤委員 三鷹市子ども政策部の齊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

今、市では4月の保育園入園に向けて、1次選考の内定者を決めまして通知を発送したところです。昨年度に比べて、三鷹市の場合、申込者数は若干減少しておりますが、まだまだ待機されている方も多くございますので、連日、窓口へ電話等、いろいろ問い合わせも来ておる状況です。

この4月には、私立認可保育園4園の開設を含めまして、市全体で327人の定員拡充を図りますが、さらに平成31年4月に向けて、今、平成30年度予算、認可保育園4園の開設支援ということで、待機児童解消の施策を進めているところです。

定員拡充に当たっては、3歳児の受け皿確保という課題もありますので、今は市では、0～5歳の認可保育園を中心にとということですが、先ほど小山委員からもありましたように、新設園では4、5歳は2年目以降空きが生じているという状況もありまして、事業者の側からは4、5歳の空きは何かかならないのかといった声も多く聞かれております。

137ページ以降は「(2)保育サービスの充実」ということで、さまざまなメニューを掲げておりますけれども、その中でも特に新設の認可保育所の空き定員、余裕スペース等を活用した「緊急1歳児受入事業」等といったものはかなり有効な施策だと考えております。ただ、実際にやるとしても、次年度以降の定員設定等、知恵を絞る必要があるのかなと思っておりますが、こうしたメニューを増やしていただければ、今後、柔軟な対応が可能になってくるのかなと思っております。

平成30年度も、東京都と連携しながらさまざまな施策を推進していきたいと考えております。

以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

椎名委員、お願いいたします。

椎名委員 23区から出させていただいております、文京区子ども家庭部長の椎名でございます。

先ほど園尾課長からも説明があったとおり、中間見直しの概要についてのポイント、こちらのほうに書かれている子供の貧困の部分について、体系的かつ充実していただき非常によかったと思っております。

資料5の80ページに「子供の生活実態調査」も載せられていて、82ページ以降については、調査内容が載せられているわけですが、こちらは首都大学東京の阿部彩先生などと連携されたのかなと思うのですが、調査の特徴としては、子供の貧困調査の上で剥奪指標というか、何々の経験ができなかった、今回、東京都はこういったことをやられているかと思うのですが、例えば82ページ以降、具体的に幾つか例が出されていると思うのですが、そういったことも出していくといいのかな、と思っております。全体のバランスと、それを出したところで具体的な施策につながりにくいのかなというところがあるので、その辺は考えられていることかもしれませんが、一考いただければと思っております。それが1つ目です。

待機児童対策でございますけれども、常にさまざまな施策を展開していただいているところでございます。先ほど吉田委員や清原委員からもありましたけれども、待機児童対策は全て保育所だけではないという観点もある。育児休業の問題だとか、さまざまな

国の施策も重要と23区でも考えているところですが、具体的な計画にはなかなか難しいとは思いますが、その辺は非常に重要と考えているところです。

さらに、ベビーシッター補助のところまで踏み込んだ計画ということでやられていて、こちらは大変すばらしいかと思っておりますけれども、保育士不足は保育園だけではないという部分があるので、これについては人をどうするというところも含めて、計画にあるわけですが、より具体的にこういったものが実現できるような計画の内容になっていただければいいなと思っています。

以上でございます。

柏女会長 ありがとうございます。

清水委員、お願いいたします。

清水委員 奥多摩町の清水でございます。

東京都に13ある町村を代表して参加をさせていただいております。

私からは、今回、子供の貧困対策に関する計画としての位置づけが非常にタイムリーでいいかなと思っております。

私は、第1期からお世話になっておりますけれども、それから比べて現場の感覚ですと、非常に貧困対策が叫ばれるということで、これは一つ、児童虐待にもつながる問題であると考えております。

参考3の10ページに「1 児童虐待の未然防止と対応力の強化」という形で実績を掲げていらっしゃいますが、その中で児童相談所の体制と取り組みの強化、これは児童福祉司の増員をさせていただいたわけですが、現場の感覚で見ますと、児童虐待は、ここ数年どんどん増加しているというのが実態である。児童相談所の職員が非常に疲弊をしていると聞いております。

私ども区市町村と児童相談所の連携の中でも、働き方改革という話も先ほどありましたけれども、児相の職員は保育士に比べても非常に労働時間が長くなっている、仕事量が多くなっているという実態があると思いますので、それをぜひ東京都のほうで、さらに強化をしていただきたいというお願いでございます。

子供の貧困対策、児童虐待、具体的なものを、ぜひ現場で、私ども区市町村取り組むのですけれども、児童相談所も強化していただくことが必要なかなと思っております。

もう一点、これは質問になるのですが、資料5の120ページ、先ほどもお話が出ました「とうきょうチルミル」の中で、ファミサポの提供会員に対する研修の受講を義務付けるという形になっておりますけれども、義務付けという形になりますと、以前、放課後児童支援員の研修を義務付けたときはかなり混乱が生じたような記憶もありますので、この辺をどういう形で研修をするのかということの後ほどお聞かせいただければと思います。

以上でございます。

柏女会長 ありがとうございます。

正木委員、お願いいたします。

正木委員 私は、たった一つだけ。

私はもともとが小児科医でございます。小児科の立場として、山内さんと横田さんの先ほどの発言に関連することでございますけれども、病児保育というのは急性期のお子さんをお預かりする保育です。ある程度回復してきた、回復期にお預かりするのが病後児保育でございます。

病児保育の施設が足りないのは確かです。ただ、私は小児科医として、それでいいのでしょうかと常々思っている。急性期は、母親ないし父親が、お子さんの面倒を見ると、これが鉄則だと考えています。この鉄則を崩したくないと私は考えております。そのためには企業の努力、そして、両親の努力が大事ではないかと思えます。

日本が潰れるような仕事をなさっている人はめったにいないと思えますので、それは企業側とのお話し合いで、安心して子育てができるような環境づくりを目指していきたいと考えております。

以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

全員の方からお話を伺いました。私も1点だけ述べさせていただきます。

私自身は、計画間の整合性をとても大事に考えておりました。例えば先ほど福元委員のほうで、東京都では障害児支援計画が別につくられておりますけれども、障害を持った子供たちへの施策が充実すればするほど、今度は特定教育保育施設から障害を持った子供たちが排除されてしまう可能性があるわけで、そうしないためには児童発達支援センターが特定教育保育施設に子供を通所させたいような場合に財政的に強化をして、児童発達支援センターが抱え込んだら財政が厳しくなり、そして、特定教育保育施設に子供たちを通所できるようにすれば、児童発達支援センターがうるおうというような、こちらの計画と向こうの計画の両方を合わせたものにしていかないと、いろいろなところで矛盾が生じてくるのではないかと考えています。

社会的養護でも、そうです。在宅サービスを非常に充実させて、子供・子育て支援総合計画で充実をさせて、それぞれの施設が一生懸命になってそうしたサービスと一緒に、子供たちの家族再統合を進めていくと、施設の経営がどんどん厳しくなっていくというようなことが、今、起こっているわけで、こうした計画間の整合性の確保を考えていかないとならないかなと思えます。

そういう意味では貧困計画ができたということは、従来の計画の中の切れ目のところを縫ざらざるような計画にもなっておりますので、切れ目のない支援をしていく上で、これはとても役に立ったと思いますが、障害児福祉計画と社会的養護計画と、こちらの計画の整合性は十分ではないと考えております。これは今後の第2期の計画に向けての大きな課題だろうと考えています。

いろいろな意見が出ました。一つ一つをまとめることはいたしませんけれども、幾つ

か質問が出ておりましたので、それについて簡潔に事務局からお願いをしたいと思います。

では、よろしくお願いいいたします。

子供・子育て計画担当課長 ありがとうございます。

それでは、担当ごとに御説明させていただきたいと思います。

冒頭、柏女会長から、今後パブリックコメントが予定されているけれども、意見はいつまでにとのお話をいただきました。来週以降パブリックコメントを予定しており、そこに反映させるということであると、明日ぐらいまでに御意見をいただくということになります。3月にも子供・子育て会議を予定しておりますので、次回の会議に反映する場合は2月末か、また会議の中でいただければと思っております。

施策について広く御意見をいただきましたが、今回は中間の見直しということで、数値目標の部分を中心に見直しております。今後、成果の部分については、5年ごとに実施しております福祉保健基礎調査という6,000世帯対象の大規模な調査の結果が3月に出ます。そういった子育て世帯の声を指標として、第2期計画に反映してまいりたいと思っております。

久保委員から、待機児童の整備目標6,000人積み上げた理由をお尋ねいただきました。

平成32年4月1日現在までの就学前児童人口を過去の実績等から推計しております。また、今回の調査の結果、平均保育料に対する保育ニーズは約64%という数字が出ました。さらにこの調査の中で育休の希望も聞いており、0～2歳児については、育休希望を反映した形で再計算をしております。3～5歳に関しては、幼稚園という選択肢も出てまいりますので、現在の実績を踏まえて、保育ニーズは半数と見て、最終的には就学前児童人口に対して約52%ということで6万人、実際には6,000人の上積みということで算定させていただきました。

小山委員から、子育て支援員の充実についてお話をいただきました。30年度予算案でも対前年比1.5倍としており、支援員も増やしていきたいと考えているところでございます。

家庭支援課長 家庭支援課長の新倉でございます。

先ほど清水委員から「とうきょうチルミル」の関係で御質問をいただきました。

「とうきょうチルミル」は、ファミリー・サポート・センターの質と量を充実していくといった事業でございます。こちらに詳しく記載はないのですが、量を確保するため、従来、提供会員への報酬の支払いは会員間で行われておりますが、1時間当たり大体800円、高くても1,000円といったような、最低賃金を下回るような実態があります。

このため、子供を預かるといった責任の重さも含めて、都として報酬を1時間当たり1,000円上乗せするといった取り組みを区市町村補助として始めるものでございま

す。これで一つ、量をしっかりと確保していこう、提供会員を増やしていこうというものです。

あわせて、量をふやすに当たっては質の確保も大事でございます。そのため、報酬の上乗せを受ける会員については研修の受講を義務づけるものでございます。

具体的には、国のファミサポ事業の中で、24時間以上の研修カリキュラムが示されていて、この研修実施が望ましいという形で規定されております。実際には確実な実施をしていない自治体も多いことから、国が定めている、望ましいとされている24時間の研修の中に、プラス都独自として児童虐待防止のテーマを盛り込んだ上での研修を実施していただく。その研修を受講した会員につきましては、報酬の1,000円上乗せを行うといった形で、全ての提供会員に何か新しい研修を義務づけるといったものではございません。報酬の上乗せを行うために、研修の実施も行っていただくといったものでございます。

この研修につきましては、現在もファミサポ事業の中で区市町村で実施されているところでございますので、その研修をしっかりと必修として、1,000円上乗せとあわせてやっていただきたいといった事業となっております。

ちなみに、この「とうきょうチルミル」という名前でございますが、「チルミル」は造語でございます。チルドレンの「チル」と、子供を「みる」「見守る」といったようなことで、「チル」と「みる」をくっつけて「チルミル」という呼称をつけたものでございます。こうした呼称をつけた上で、ファミリー・サポート・センターは提供会員が非常に少ないといった状況がございますので、これの拡大を図っていきいたいと考えているものでございます。

児童相談所の体制強化のお話もいただきました。来年度につきましても、児童相談所の職員、児童福祉司を中心に40名定数増をいたします。1年間で40名増というのは、都ではオリンピック・パラリンピックの準備と同じような規模での増員となっております。今後も、児童相談所の体制強化を行いますとともに、区市町村の子供家庭支援センターとこれまで以上の連携強化をして、増加し続ける児童虐待に的確に対応してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

保育支援課長 保育支援課長です。

私からも何点かお答えさせていただきます。

先ほど園尾が申し上げました、もともとの目標7万人と6万人の違いについて補足しますと、123ページにございますが、平成29～32年の4年間で7万人という目標を立ててございました。初年度の1万6,003人が実績として確定し、差し引くと残りが約5万4,000人だったのですが、今回、ニーズ調査を踏まえて改めて計算したところ、残り6万人が必要と見込まれたため、目標を6,000人上積みすることになった次第でございます。

たくさんの委員の方々から保育人材に関しての御意見を出していただきました。貴重な御意見、誠にありがとうございます。

保育人材の確保、保育人材の資質向上、量と質の両面から考えていく必要があると思っています。保育人材の確保あるいは養成、資質向上に向けては、さまざまなプレイヤーがいて、養成学校、団体、事業者（雇用主）、行政、行政は都道府県や、区市町村と、それぞれの立場でそれぞれの役割があるものと思っています。

都としても、保育人材の確保あるいは資質向上に向けては、例えば今年度から、キャリアアップ補助の充実を図ってありましたり、あるいはICT化に対する補助を行うことで、現場の職員の負担軽減にも取り組んでございます。

さらに、つい先日リリースいたしましたけれども、福祉人材の確保のために「ふくむすび」という新しい福祉人材情報バンクシステムを稼働させたところです。

一方、資質向上に向けては、来年度からキャリアアップ研修を開始いたします。この中にはマネジメント研修も含まれてございますので、施設長あるいは、主任保育士、副主任といった方々の養成にも資するような事業となるものと思っています。

また、さまざまな施策あるいはさまざまなプレイヤーが緊密に連携をとりながら、保育士の確保に向けて取り組んでいく必要もあるということで、例えば養成学校と事業者の連携を促進するなどの取り組みにも着手したところでございます。

いずれにいたしましても、保育人材の確保は非常に大きな課題であり、短期間ではなかなか解決できない面もあるので、腰を据えて、都としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

夜間保育あるいは病児、病後児保育といった多様な保育に対する御意見もございました。都としては、認証保育所に代表されるような多様な保育に対する支援は、これまでも取り組んできているところでございます。最近ですと、病児、病後児保育も、国の支援がかなり充実したということを契機に数も増えてきて、使いやすくなっているのかなというところはございます。

ただ、正木専門委員からおっしゃっていただいたような御意見もありますし、さまざまなお立場のご意見を踏まえ区市町村も多様な保育サービスの拡充を進めているところでありますので、都としては各区市町村が地域の実情に応じて取り組みやすい環境を整えていく、そのための支援をしっかりとしていくということで、引き続き取り組んでまいりたいと思っています。

私からは以上です。

子供・子育て施策推進担当部長 最後に1点、担当部長の加藤でございます。

内野委員から御指摘いただいた、2兆円のパッケージはこれからであるのに計画をつくるということについてです。

現時点での考えをお尋ねということですが、現時点で東京都としてどうしようということは、まだまとまっている状況ではございません。既に、委員の皆様御案内とは思ひ

まずけれども、幼児教育無償化は夏までに答えを出して、2019年に5歳児前倒しということでございます。その中では、内野委員がおっしゃった1号と2号の問題だけではなくて、0～2歳児の低所得者への対応ということも言っております。

したがって、私どもの議論といたしましても、その点も踏まえて、第3期の委員の皆様と御一緒に、次の計画をつくっていく中で御議論していきたいと考えています。

以上でございます。

柏女会長 事務局からは以上でよろしいでしょうか。

御回答でまだわからないというところがあるかもしれませんが、時間が過ぎておりますので、申しわけございませんが終了後に事務局のほうに御確認をいただければと思います。

20分過ぎてしまいまして申しわけございませんでした。

この際、特に言っておかなければいけないことがあればお願いいたします。

よろしければ、これで終了とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次回以降のことについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

子供・子育て計画担当課長 今後のスケジュールにつきましては、3月に子供・子育て会議を開催予定としております。

本日もさまざまな観点から貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。

いただいた御意見につきましては、庁内に持ち帰り見直し作業を進めていく場で参考にさせていただきたいと思います。

なお、本日の資料ですが、資料集のパイプファイル及び計画の冊子については机上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。また、本日の配付資料についてはお持ち帰りいただいても構いませんが、机上に置いたままにいただければ後日郵送させていただきます。

事務局からは以上でございます。

柏女会長 委員の方から、最後に何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、今日の会議はこれで終了とさせていただきます。進行の不便で20分超過してしまいましたことをおわび申し上げます。申しわけありませんでした。

では、これで終了といたします。

閉 会

午後4時20分